

■こんな言葉にご用心… “点検に来ました■（11月）

〈相談事例〉

5日前、「近所の家の外壁工事をしていたが、お宅の屋根瓦がずれているので気になった。診てあげましょうか」と作業服姿の人が訪ねて来た。

親切そうな人だったので、屋根の点検を頼んだ。点検後、「このままでは雨漏りする」と言われたので不安になり、瓦の一部ふき替え工事を80万円で頼んだ。翌日から工事に入り、工事は3日間で完了したが、きちんと工事したかどうかもわからない。本当に必要な工事だったのか疑問に思ったので、解約したい。

〈アドバイス〉

突然訪ねて来た見ず知らずの業者に「無料で診てあげますよ」と言われ依頼すると、点検後に「瓦がずれている」などと不具合箇所を指摘され、高額な契約をさせられるケースがあるので、十分注意が必要です。

契約書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフできます。クーリング・オフする旨を書面で通知するよう助言しました。

クーリング・オフ期間を過ぎていても、契約を取り消せる場合もあります。困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。

□□ ‘マイナンバー制度’ に便乗した不審な電話等にご注意ください □□

★ 「口座番号を教えてほしい」「個人情報を調べている」などといった不審な電話は、すぐに切り、心配な時は、消費生活センターに相談してください。